

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第2分科会（平成22年度第3回）審議要旨

日 時 平成22年6月17日（木）9:30～11:10

場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開会

2 議事

(1) 施策評価の説明・質疑

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」の各施策

施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

施策16「豊かな心と健やかな体の育成」

施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」

(2) 政策評価の説明・質疑

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

3 閉会

出席委員 小坂健委員（分科会長）、折腹実己子委員、本図愛実委員

1 開会

2 議事

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現

高校教育課長より説明

（小坂分科会長）

・まず私のほうから、素人なりにどうなのかなということを成果としてお聞きしたいのだが、高校の全県1区制ということが多分始まったと思うが、それについても効果というか、あるいは悪い点でもいいが、そういう点がもしあって、それに対して今後何かやっていかなきゃいけないとすれば、やっぱり今後というのが必要なのかなというふうに思っているが、その辺で何か、今の現時点で何かお示しできるようなデータなり、見解なりというのがもしあれば教えていただきたい。

（高校教育課）

・県が進めている教育改革全般ということで、県立高校の教育改革の成果に関する検証のあり方について、4月8日にこの県立高等学校将来構想審議会というところから答申をいただいた。それを踏まえて、今後教育委員会としてその検証のあり方等含めて検討していくという大きな流れになっていくという予定である。

今回、第1回目、全県1学区でやったわけで、大きな傾向としては、若干、生徒が受けやすくなったということで、今までは閉ざされていたが、3%で可能だった、全県的に。あと、仙台の南北

という二つに分けたときに、特定の高校の中には北のほうから女性は25%、南のほうからは男性が10%ということで、行けるような相互乗り入れはあった。それが今まで当然動いていたので、それにプラスして、より一層流動化があったということは事実であるが、ただ、極端な大きな混乱はなかったというふうな評価をし、もう既にいろんな場面で発表させていただいているが、なお一層今後やはり毎年毎年積み重ねていくことによってどういうふうな学校選びが行われて、県の施策として全県1学区がよかったか悪かったか、何か課題があったかというふうなことが検証されていくというふうなことになると思う。

(小坂分科会長)

・以前からもそういうのがあって、だからあんまり急激な変化というよりは、それが少し緩和されたというような解釈なのか。

(高校教育課)

・そうですね。昔からいけば、全県14学区、細かく言えば、それが大づかみに8に統合され、平成13年ごろから5に統合されて、だんだんと学区の幅が大きくなってきた。そのときに、流動化をもう既に平成13年の段階から促進をしております、さらにそれを1区に外したというのが今回のやり方である。

(折腹委員)

・まず、目標指標等の状況について。1-1、それから1-2、そして3-1、3-2の目標指標、いずれもNということで、調査をしていないということだが、実績値の分析の欄の参考値として数値が出ており、例えば1-1の小学校5年生の家庭での学習時間が平成19年度、30分以上の場合75.1%というのが実績値として出ているが、この実績値の分析の参考値だと、小学校6年生の平成20年度の数値が83.5%というふうに上がっているように思うが、同じように1-2ですと、中学校2年生の1時間以上が平成19年度は51.9%、ところが実績値の分析の参考値としてあるのが、中学校3年生の場合だと平成20年が81.4%と、そういうふうには、ちょっと学年は違うが、あと時期も違うが、数値がちょっと大きな差があると思う。このあたりをどういうふうにとらえればいいのか。

(義務教育課)

・小中の方だと思うが、こちらの目標指標については、平成18年に実施しました宮城県の学習状況調査をもとに設定したものである。対象は小学校5年と中学校2年生。一方で、国の方で平成20年から全国学力学習状況調査ということで、対象は小学校6年と中学校3年生を対象にして実態調査と、全員調査ということで実施するようになった。これにより、宮城県の学習状況調査は休止ということで、調査の対象学年がまず大きく違ったというのが1点ある。

従って、対象学年が違うことから、両者そのものの比較はなかなか難しいが、まずお話をあつた指標1関係、家庭学習の時間についてですが、一般的な話になるが、対象学年が上にいけばいくほど、家庭での学習時間が多くなるという傾向があるので、このような数値の差が生じたのかなというふうに感じている。

それから、指標3の関係。正答率60%以上の問題の割合についてですが、一つは対象学年の差、それから実施教科数が全国学力状況調査が国語、算数—数学だが、宮城県の独自調査のころは小学校は4科目、中学校は5教科と。それから、問題の内容について、こちらの方がかなり大きく異なるということで、なかなか比較ができないと考えている。

(折腹委員)

・それでは、例えば目標指標の改善ということについては、何か考えているのか。

(義務教育課)

・当面は、この全国学力学習状況調査が続くという前提になれば、当然それに合わせた目標指標の変更と、見直しということを検討していくことにしている。

(小坂分科会長)

・例えばよその県より点数をよくするとか、そういう具体的な目標はなかなか立てにくい。なかなか難しい。県との比較は可能ではあるんですね。

(義務教育課)

・ですから、一応我々はほかの県というよりは全国の平均との乖離をまずは、小学校のほうが今のところちょっと下回っているんで、それを少なくする、平均を超えるような努力をしていくというような目標になっていくのかと思う。

(本図委員)

・それは抽出になっても変更なく、データとして、指標として利用可能なのか。

(義務教育課)

・それで、今年度から抽出になったわけだが、一方で参加希望があれば希望参加ということで参加が可能になっており、仙台市を除くと、本県の場合9割近く参加しているため、かなり精度としては上がってくるかなというふうには認識している。

(小坂分科会長)

・まだ決まっていないと思うが、抽出となると、割と同じところをずっと追いかけていけるのか。毎回変わっちゃうと困ると思うが。

(義務教育課)

・毎回変わるので、あれは国が抽出、この学校をというふうにしてくるため、県を通していないが、多分統計的なものから考えれば変わっていくのかなと思う。

(折腹委員)

・事業分析シートの7番目に産業人材育成プラットフォーム構築事業というのがあるが、これは物づくりを中心とした事業だということだが、例えば福祉分野の人材不足というようなことがよく言われており、看護師の養成であるとか、福祉にかかわる人材養成、このあたりの取り組みはどんなふうになっているか。

(高校教育課)

・まず、看護師養成については、白石高校の看護科というものが現在1学級40名で、もともと白石女子高において昭和42年からスタートし、平成14年から5年一貫教育になりました。今年白石高校と白石女子高が統合になり、共学校1年目としてスタートしたので、白石高校の方に引き継がれたということです。この間も養成は行ってきたが、生徒は一生懸命勉強しているところである。5年間勉強した後、正看護師の国家試験の受験資格を得ることができるという最短のコースであるが、そういう看護師育成というのは県内では白石高校でやっている。

それから、介護福祉人材育成という話でしたが、現在、介護士が受験可能な高等学校ですが、村田高校、迫桜高校、気仙沼西高校で、平成22年度の卒業生まで、つまり今年度の3年生までは介護福祉士の受験が可能である。社会福祉士と介護福祉法の改正がありまして、現在の教育課程では受験できなくなるというふうな課題がある。高等学校の現在の教育課程では無理になってきた。

介護員の養成研修事業というのも行っており、平成21年度から訪問介護に関する3級課程というものが廃止されているが、現在訪問介護に関する2級課程、介護職員基礎研修を実施しているということで、村田高校、迫桜高校、気仙沼西高校のほか、飯野川高校、小牛田農林高校、亘理高校、伊具高校、それから県の農業高校田尻さくら高校において最低でも2級修了ということで取り組みをしているということである。村田高校、迫桜高校については、介護職員の基礎研修も修了している方々がいる。大体20名近い方。

(産業人材対策課)

・今、教育委員会側の取り組みは紹介いただきましたが、今委員から御質問のあった点について、県全体の取り組みとしては政策8で、例えば具体的に言うと、看護師の養成でいえば404ページに認定看護師養成事業というのがある。介護支援専門員の養成事業だと、435ページから436ページあ

たりの事業分析シートにある介護支援専門員資質向上事業というようなことで、政策8で取り組んでいる。

(小坂分科会長)

・確かに宮城大学でもありますし、福祉大も始まったし、看護師は大分あるかもしれませんがね。介護保険はやっぱり先生の感じだとまだ足りない感じがしますか。

(折腹委員)

・介護保険は逆に狭まっているような、行政の枠が。寄っているような感じ。

(本図委員)

・目標指標等で、だいたい目標値が1%増という設定になっていて、この1%の人たちがイエスと答えるのに相当大変なのかと思うが、ちょっと目標値として1%増というのは謙虚な設定かと思っており、1%増というのはそれぞれ人口にするとどれぐらいで、だから、そうすると大変なんだなというイメージもわいてきやすい。何人に相当するんでしょうか。

(高校教育課)

・私のほうから。1-3の家庭での学習時間、それから2-3の授業がわかる生徒の割合というところは、1%は大体150人程度ということ。4番の現役進学達成率のところの1%については、高校教育課で調べた進学先調査だと、公立の場合はこの1%が80人程度。5番の就職決定率のところでは、この1%は文部科学省の調査を使っているが、それで考えると50人程度ということ、同じ1%でもちょっと母数が違うので。

(義務教育課)

・一方、義務教育の方の小中学生だが、22年度ベースだが、普通学級で小学校5年生が対象は2万1,000人前後、中学校2年生も2万1,000人前後ということは、1%で約210人に相当するという状況である。

(小坂分科会長)

・統計学的に言うと、実態調査だと1%はあれで問題ないんだが、抽出になると、もうこれ誤差の範囲みたいな感じになってきて、なかなか指標として1%の違いを見るところというのは難しい部分が出てくるかもしれないですね、今後。

(本図委員)

・大変なのはよくわかっているが、100人とか200人というレベルで年々上昇させるという、それが就職だとか大学進学というところはちょっと大変かなというのはイメージできるんですけども、家庭での学習時間というようなときの100人、200人というよりはやっぱりもうちょっと目標値のパーセントは上がってもいいのではないかなという感じを抱くところ。

逆に、同じようにそういった人数が、くどいですけども就職とか進学というのはちょっと大変だろうということは逆にまたイメージできるので、そういうのがもっとみんなが見て、県民が見てわかりやすいものであってもいいのかなというのは少し思った。

それから、目標指標の4の今1%については御説明いただいたんですけども、乖離率というのを使わなければいけないんでしょうか。人数のほうが逆に80人大学進学達成、それはやっぱりかなり大変だろうとかイメージできたり、50人の就職を増やす、それはやっぱり大変だろうと思うが、乖離率という風に言われると、かえってわかりにくくなる。その辺を指標に用いられる理由というのはあるのか。

(高校教育課)

・この乖離率を目標指標等に行っているのは、宮城県学力向上推進プログラムに全国平均に追いつくことを目標とするということを掲げているためである。ただ、今御指摘のあるとおり、平均値の比較とした場合に年度ごとの目標、全国平均値というのを目標にするということが事前には分からないわけである。そのため、この目標値の(a)というのがなかなか埋められなくなっていくという

状況はある。

(小坂分科会長)

・確かにそうですね。

(本図委員)

・それから、課題等と方針のところだが、全体としては「現在のまま継続」ということで、進路の実現のところは割と見えて、その次に今これからどう学力向上支援を行っていくかということ云々というのは見えるが、そもそも基盤として35人学級を小学校1・2年生で実現されていたり、それもそれは皆さんが手足を切って体制を確保されている。そういうこととか、それに応じての加配だとか、かなり分厚い制度の上に丁寧にやっていて、課題等と対応方針というところでは、それは絶対書かなければいけないということではないんですが、少人数指導含めて丁寧にやっている、その上のこういう施策なんだということは記載してもいいのかなという気がするんだが、それはもう当たり前前のことでやはり省いてしまっているということなのか。

(義務教育課)

・確かに習熟度別指導あるいは個別指導など、少人数指導というのは児童生徒の学力向上に大変効果があるということで、全国的に進められている。少人数指導を実施するという事は現場の先生方を増やさなければならないということで、ある意味これは定数の問題になってくる。この定数というのは御案内のとおり、標準法で国から配分されることになるが、財源的な問題から。この標準法に基づく定数配分で、一つは学級数を基準とします学級見合定数、それから国として教育課題に対応するためには政策間に配分されます政令加配というのがある。少人数の指導はこの政令加配を活用して実施しているが、どちらかという国の制度に乗っかって実施しているものなので、県の事業というよりは国の施策事業というとならえ方をしている。そのため、個別の構成事業の方にもちょっと入れてなくて、その辺の記述がないような形である。ただ、一番の教育環境の基盤となる部分であるので、通常我々は国への制度とか政策要望の際にはやっぱり教育環境の整備ということで標準学級35人にしてほしいとか、きめ細かな教育を推進していくために定数の改善についてよろしくお願ひしますというような、国への要望をやっているの、教育環境整備、そのための教職員の定数の確保ということに取り組んでいくという記述については必要かなと思う点もある。その辺は検討していきたいと思う。

(小坂分科会長)

・宮城県はもうそこは一生懸命ほかよりやっているんだという意識がみんなあったので、あんまりそうでもないんですか、そうすると。

(義務教育課)

・限られた範囲の中でいかに工夫して現場のほうに配分していくかというのがやっぱりあるので。

(本図委員)

・35人学級の1・2年、これは県独自だと思う。国も認めていると思うが、県独自に財源確保してやっていると思うので、それはやっぱり皆さんの給料をカットして財源、雇用の創出だとか基金とかでやっていると思う。それはもっと県民にPRされてもいいのではないかなと思う。

(義務教育課)

・ちょっと別のところで35人学級のほうは出させていただいているが、この学力の施策でも出した方がいいという御指摘と受けとめたので、そちらについてはぜひ検討していきたいと思う。

施策 16 豊かな心と健やかな体の育成

義務教育課長より説明

(小坂分科会長)

・今御説明があった不登校の問題で、指標の1-1, 1-2, 1-3を見ても、全国より不登校児童の割合が多いというような結果が出ているが、なかなか難しいかもしれませんが、この理由みないな、何で宮城県は不登校多いのかという素朴な疑問なんだが、これについて何か、もし御説明できることがあればお願いしたい。

(義務教育課)

・小学校の方は全国並みだが、中学校の方は特にこういう形になってきており、いろいろ不登校については原因を含め、課題も含め、対策、どうしたらいいかということに本気になって今現在も取り組んでいるところである。全国の状況をちょっとだけお話すると、全国で高い県が神奈川県、長野県、岐阜県、奈良県、栃木県というのが宮城県よりもずっと高い県である。それから、出現率の低い県を見ると、宮崎県、秋田県、福島県、愛媛県、北海道というところになっている。この結果等をいろいろ見ても、大都市圏で出現率が高いとか、それから人口の少ない県が出現率が低いという特性は特には見られない状況である。これは平成19年度の値も同じであり、その他の状況を見てもそのとおりである。例えば大学への進学率とか離婚率とか出生率とか、それから全国の学力状況調査もやっているのだから、それとの関連性とかも、特に明確な相関は私たちの調査をした段階では見られないということであり、大きくとらえればこういう社会的な現象の課題の大きな一つだというとらえ方はしているが、本県の過去10年間の不登校児童の出現率を見ても、小学校では0.3%ということで、過去を見ても大体同程度で動いている。一方、中学校の方では平成17年までは2.7%と全国平均と同程度でしたが、18年あたりから全国平均を上回るような状況になってきた。ここに何か原因があるのでないかという視点から見て、不登校の発生要因としては、18年度から比較的今までと違う要因として挙げられるのは友人関係をめぐる問題、それが比較的多い。それからあとは家族関係、親子関係に悩みを抱えているというようなことで、主とすればコミュニケーションの問題的なところが大きな課題として今のところはありそうだというところである。

(小坂分科会長)

・確認したいが、少ないと言われている秋田とか福島とか北海道で何か有効な対策をとっているのか、そういうことではないのか。

(義務教育課)

・少ないといえども、私たちの問題は不登校をなくす。一番望ましいのは何とんでもゼロですので、ゼロに向けて、全国と比べてどうだからというよりむしろゼロに向けて対応していかないとはいけなんでしょうというスタンスで本気になって取り組んでいくという覚悟を決めている。

(折腹委員)

・それでは、318ページのところに課題等と対応方針、「現在のまま継続」となっているが、その右のところの記載に、不登校児童生徒の復帰率は増加傾向にあるという記載があるが、復帰率の推移というのは何か調査されているのか。

(義務教育課)

・この復帰率という用語は、一たん不登校に陥ったが学校に戻ってくる割合という理解をしていただけだと思います。この復帰率をずっと本県でも追っており、小学校では過去5年間の推移を見ると、16年度には31.7%、17年度は32.5%、18年度は33.8%で、平成19年には35.8%、平成20年は39.6%と、毎年この復帰する割合が高くなっている。

それから、全国の復帰率というのも割合で計算すると、復帰率としては概ね平成20年度には7.6ポイント本県のほうが上回っている。全国に比べて平成16年度にはプラス2.6なので、16年度に比べても20年度のほうが格段に上回ってきているということは、やはり施策としても今とっていることが影響しているし、それぞれの学校で各先生方の熱意ある指導が結果となってあらわれてきているんだろうなという思いがしている。

中学校の方をお話しすると、平成16年度は30.9%、17年度が37.9%、18年度は38.5%、19年度37.3%、20年度はちょっと下がりましたが36.4%。つまり、約4割に近い子供たちが復帰できているという数字である。これも全国の割合と比べますと、16年度でプラス5.5ポイント、20年度でプラス6.3ポイント上回っている。

小学校、中学校ともにやはり学校や施策を通しての効果はあるんだろうなということで、なかなか数を減らしたい、そしてゼロにしたいという思いでいるが、なかなか減りにくい。この要因をさらに探りながら何とか現状を維持しながら、そして施策として有効に機能するようなあり方を進めていきたいなという思いでいる。

(折腹委員)

・それでは2つ目に、事業分析シートの2番目、豊かな体験活動推進事業というのがあるが、この事業の方向性が「縮小」ということで、事業主体を市町村に切りかえていくという記載があるが、市町村の取り組みに対して県として今後どのような支援をしていくのか教えてほしい。

(義務教育課)

・「縮小」ということで、国絡みのこともあるが、県教委としては、これまで自然体験それから農林漁業の体験、職場体験、そういう各種の体験活動が非常に人格の形成に有効だということで積極的に推進してきたところである。その結果、仙台市を除いた県内の公立小学校における自然体験の実施する割合は94.6%と高い割合になっていて、農林漁業の体験の実施する学校というところと90%には至らないんですが74.6%ということで、これも比較的高い割合を占めてきているだろうと思う。

このような状況を踏まえ、今後は県が前面に出て推進するのではなくて、各市町村教育委員会が、地域の特性も非常にあるので、特性を踏まえながら事業を展開していく時期に来ているのではないかとということで、事業主体を市町村に切りかえるという方向である。

ただ、県としましては、例えば事例の発表会の開催などを通して体験活動の教育的効果、それから具体的実践等の情報を提供するために側面から市町村を支援していきたい、そういう考えでいる。

(折腹委員)

・もう1点だが、事業分析シートの5番目、325ページの登校支援ネットワーク事業という事業だが、事業の状況の一番右側の数字ですが、相談員の派遣時間数、それから派遣回数ともに前年度より大きく減っているというところで、この原因というのは何か。

(義務教育課)

・これは、平成21年度の文科省の事業委託費の減額によりまして、相談員の派遣時間、そして派遣回数が前年度よりいずれも減少となったのが要因である。ただ、平成22年度も文科のこの事業委託費の減額となったものの研修会の回数を減らしたり、それから消耗品費を抑えたり工夫をして、今年度と同程度の派遣時間とか派遣回数を何とか確保して効率を上げたいなという思いでいる。

(折腹委員)

・それから、もう1点お聞きします。先ほどの不登校児童生徒の比率が全国に対して非常に高いということだが、いろいろ理由があって、個別にきめ細かな対応が必要だと思うが、その復帰のためのプログラムの工夫とか、復帰できない児童生徒の居場所づくりなど、そういう改善に向けて具体的な対策があれば教えてほしい。

(義務教育課)

・まず最初は、不登校の児童生徒への対応ということになるが、各教育事務所、それから地域事務所があって、そこに訪問指導員という形で家庭に入って直接訪問する指導員——カウンセラーとはまた別に指導員を2、3名配置して、不登校の児童生徒への家庭訪問等による個別相談しながら学習支援とか相談活動を進めている。

それから、モデル事業としまして5つの市町村の小中学校に相談員を派遣して、不登校等の問題を抱える児童生徒へのいわゆる生活指導も含め、学習の支援、そして保護者の教育相談という形で

支援しているところである。

それから、そういう不登校の児童生徒が抱える今度は家庭の問題とか、取り巻く環境の問題ということがあります、なかなか家庭の問題まで踏み込めない部分がある。しかし原因としてはそこにも非常に大きな課題を私たちも感じているので、11の市町村にスクールソーシャルワーカー、これを1名ずつ配置して、児童相談所等の、それから病院とかさまざまな機関と直接連携をとれる訪問指導を行っているところである。効果を期待するところである。

それから、復帰できない子供たちの居場所づくりという御質問であるが、宮城県ではけやき教室という不登校に対しての適応指導教室ということが続けているところである。平成5年度から県内の7カ所に開設をしてきたところであるが、さらに地域に根差したきめの細かな援助をやりたいということで、平成12年度からは市町村に移管しまして管理運営をお願いしてきているところである。現在は9教室ある。市町村に移管したものの、県教委としまして、例えば不登校の支援員というのを県で置きまして派遣をしているし、学生のボランティアを募りまして市町村への支援を行っているところである。

以上のような取り組みを、原因を含め、考えながら対応に当たっているところだが、先ほど申し上げたとおり、不登校在籍の割合がやはり全国よりも中学校の場合は特に高いということで危機感を持っているところである。何とかその数をゼロにして、社会の中で生き生きと活躍できる子供たちに育ててほしいというのが私たちの願いである。不登校に入ったきっかけというのはさまざまな要因があるものですから、何としても出さない、それから未然に防止するというところにさらに重点を置いて、早期発見、そして早期対応が要のようであるので、この相談活動の充実を一層図っていきたいと考えているところである。

(本図委員)

・目標指標の2だが、子供たちの体力・運動能力について余りばつとしない結果にとれるが、このあたりの理由とか対応策というところをどのようにお考えか。

(スポーツ健康課)

・資料をお配りしたが、目標指標2というところで、県のほうの目標値が過去の宮城県のデータに対してという目標値を掲げている。全国との比較という風には置いていないが、それにはちょっと理由があって、全国のデータがちょっと高過ぎて、その高い理由が、ちょっと言いわけのように聞こえてしまうかもしれないが、実は抽出者の数である。全国の数字については、宮城県から出ている各学年、男女にすると十数名ということである。男女合わせて学年によって違うが。そういったものが全国で集められていて、全国の傾向を見るには多分いい数字だとは思いますが、宮城県と比較という場合には、宮城県は全員がテストを受けているものなので、各学年男女合わせて2万人を超えているわけだが、その辺のところと比較するのはなかなか困難で、各県の抽出の仕方があれっと思うような。指標を決めるに当たってそういったことも加味しながらやらないと、やっぱり宮城県の過去の記録と比較していったほうがより正確だろうということで、県内の過去の平成10年から記録というのを平均値を超えていくということで目標値を設定している。

とはいうものの、やはり全国との比較というのは気になるものなので、データはこちらの方でも持っている。ただ羅列をしてしまうと分かりにくいと思ったので、資料の方、各学年ごとの各項目ごとに偏差値と、例えば1年から6年生まではその偏差値を足して、数学的に見たら非常に間違いとも言えるのかなというようなことではあるが、物を比較してみる上では見やすいだろうということでさせていただいた。すると前の年の全国平均値ということで、宮城県の数値がほとんど内側にあるということが見てとれて、しかもちょっと気になったのが、男女とも同じような傾向をすごく示しているんだなど、小学校も中高も。これについては、体力向上推進会議というのがあるので、そちらのほうでも大学の先生方の御意見も伺いながら進めていきたいと思っている。

その中でも偏差値が特に下回っているものということで、49を下回る項目を挙げており、さらに

20年度48を下回る種目を見ていって理由を考えたときに、これは向上推進会議の方でも大学の先生からこうかなという御意見をいただいたところだが、2行目にあるように、宮城県の小学校5年生の男子の体重が全国1位と、肥満傾向児出現率が3位と。それがこの学年だけの傾向ではなくて、全体的にちょっと高い位置にあるという状況があった。自分自身の体重を持ち運ぶ種目に問題があるんじゃないかなということの一つ考えられている点である。ただ、これも体重で結構上位の県で体力能力高い県が実はある。国の方の報告を見ても、立ち幅跳びのところについては非常に薄い表現しかなくて、なかなか難しいところである。ただ、これについては全体的な取り組みで高めていくということを考えていった方がいいのかなと思っている。

その中でも、2番目の次年度への課題と方針への反映ということで、施策の報告のほうには余り記載をしなかったが、その中で特に①、②、③、これは資料もつけさせていただいたが、県内の子供たちの体力・運動能力の状況とか、それから高めるためのスキルアップの方法とか、そういったものを期待して、小学校の教員全員に配付している。21年度からで、年4回ということで配付。今回つけたのは最近の新しいもので、ボールの投げ方、立ち幅跳びの仕方。やり方によってはかなり記録が変わってしまうところがあるので、そういった点を考えて全体に指導している。それから、体力・運動能力向上には何より運動が好きになることということで4番に元気アップエクササイズというものを作成して、20年度には配付を全小学校にした。また、④に飛んでしまうが、サポート研修といたしまして、スポーツ健康課の指導主事が直接小学校に出向いて、教員を対象に元気アップエクササイズの指導、それから活用方法、そして体力・運動能力を高める運動、楽しくできる運動などを紹介しながら、草の根的に取り組んでいるところである。

それからもう一つ、平成18年度から取り組んでいる③になるが、体力・運動能力調査記録カードを12年間、小学校1年生から高校卒業まで12年間継続して使用記録できるカードということで、これは全国的にも珍しい取り組みではないかなというふうに思っているところだが、それをもって子ども自身が自分の変化に関心を持ち、何より家族がそれを見て一喜一憂しながら、来年までまた頑張ろうねというお声がけをしてもらおう。それから、教員が意識を持ちながら取り組むということによって取り組みを続けていくということ。

それから、これはスポーツ健康課全体の取り組みにもなることだが、⑥としては食育についても推進していく。それから、地域統合型スポーツクラブの普及に今取り組んでいるが、これは大人も含めて地域全体で親しむ機会を増やそうということで取り組んでいるところである。やはり生活の中で楽しくスポーツに取り組むという習慣が、機会が増えていくことが何よりだなというふうに感じている。

(本図委員)

・特に学校への働きかけも十分よく理解したが、やれ直接となると、3番がかなり大きな事業としてはということになるか。

(スポーツ健康課)

・そうですね。

(本図委員)

・少し食生活を見ているという点で啓蒙が必要だと思う。肥満ということについては。

(スポーツ健康課)

・肥満化傾向ということでは全体的にとらえているが、では単にやせればいいのかということになるとそうでもないので、やせすぎもやはり問題だということで、言葉遣いが非常に難しくなるわけですが、やはりバランスのいい体格、バランスのいい生活習慣、生活習慣の改善、これが運動習慣にも取り入れて、トータル的に結果的に運動能力が高まり、食生活が改善されて朝ごはんもしっかり食べる、そういったようなことの今啓発活動に取り組んでいるところである。トータル的にということが一番大きな主題になるかと思う。

(小坂分科会長)

・明日出てくる大人の肥満がやっぱり宮城県は顕著なので、子供のうちからそのままずっと引き続いていていいのか、あるいはもう家族みんなでみたいところなのか、非常に大事なところで、一生懸命取り組まれている話はよくわかった。

施策 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

高校教育課長より説明

(小坂分科会長)

・例えば大学でもすごくいろいろ透明性を求められてきて、常に改善を求められ、それでかなり変わってきた部分がある。中の人たちはふらふらになりながらやっているが、そういういい部分もある一方で、例えば外部評価取り入れるときに、必ずしも中のことをよく知らない委員を選んで、いいところだけを見せて、それでよくやっていますねみたいな話をもらうというようなことが結構行われてきている。そういう形骸化が少しあるということと、やっぱり一方で学校長がかなり裁量を振るえるようにした上で外部評価をやっていないと、単に労力が増えただけというようなネガティブなとらえ方をしてしまう部分があるのかなと思った。こういう小中学校の外部評価ということかなりそのことをよくわかっている人たちが中に入っていて、結構具体的な提案ができるのかなとか、その辺の外部評価やってるといって、実際に本当にうまくやっているといたるところが何かあると非常にいいと思う。その辺でもし何か我々に教えてもらえることがあれば、何か具体例でも、あるいは実際に外部評価の委員が結構地域の人だったり、あるいは保護者だったりという、よくわかっている人たちが入っていると、そういうことで何か具体的な取り組みが見えるようなことがあれば教えていただきたい。

(高校教育課)

・宮城県の外部評価制度については、高等学校が先に着手をした経過がありまして、宮城県の高等学校では特に平成13年度に試行モデルを出しまして、17年度から着手をしてきたという経緯がある。特に、特色ある学校づくりとか開かれた学校づくりというものを実施して、お話のように質の高い充実した授業などを教育サービスとして提供できるようにということで、みずからの教育活動、学校教育の活動や運営について自己評価をするとともに、外部評価、これは保護者を含めた学校評議員等によって学校関係者評価というふうに今かなり形を変えてきており、その評価結果を公表すると、そして県教委にも報告をするということを行っている。

この学校評議員に学校評価の機能を付加してもらって、外部評価として実施しているということで、県内の高校の場合は学校評議員を中心としているが、学校関係者評価委員会というものをちょっと広げて組織をしまして、PTAも入ってもらっている。地域の方、大学の方も入っているケースもある。同窓会のメンバーも入っているケースもあり、あと地域の産業界から入ってもらったりということで、その学校の特徴、置かれている状況や特色、地域に応じてそのメンバー構成は変わっているが、学校関係者評価という形での実施を進めている。

自己評価とあわせて、やはり改善のための一つのきっかけということで、今御指摘のあったように、いいところだけを出すということではなくて、やはりマイナスの評価もして、みずからも出すし、出していただくというふうなことを織りまぜながら、いい方向に何とか改革を図っていくということで、校長もいろんな手を考えながらやることのできる仕組みとなっている。学校ではいろんなアイデアを周りからいただくことによって、やっぱりいろんな改善を図っていく。例えば制服を変えたとか、そういうものもあったり、それから学校の周りをうんと清掃するようになったとか、それからあいさつ運動などもよくやるようになったとか、それからホームページを全面的に変えて、

もっとアピールできるようにしたとか、それから職員会議に必ず報告をすることにして、みんななかなか集まらないものですから、外部評価をもらった後に必ずお知らせをして、改善策はないかというふうに考えたりとか、いろんなことを考えて、あと大学からもおいでいただき、いろんなアドバイスということをやって効果を高めようというやり方をとっているという現状である。

(小坂分科会長)

・かなり、いろんな具体的な成果が上がっているね。

(義務教育課)

・小中学校の方はどちらかというと地域密着であり、学校評議員も校区内の町内会長さんであったりとか、あるいは安全協会の会長さんだったりとか、民生委員さんであったりとか、ということで地域に密着している。それで、一つは地域密着以外にも自己評価とは違って別な視点から学校へ来て運営を見ていただく、あるいは、児童生徒の安全通学とかで普段から見ているため、そういった面ではある意味先生の目の届かないところでそういったアドバイスをいただけるということはあると思う。別の視点での評価ということはいい面も、先生おっしゃるとおり、どうかなという部分もあると思うが、それらを含めて見てもらうと、外部から見ってもらうというのがいいことなんじゃないかなということで、より地域に密着した、あるいは地域に開かれた、あと地域と連携した学校運営のための一つの基礎的な条件、環境整備になるのかなと。

(折腹委員)

・私のほうからは、事業分析シートの8番、348ページ。ここに時代に即応した学校経営支援事業というのがありまして、危機管理研修会の開催、それから危機管理体制の整備という取り組みがされているが、想定している危機というのは具体的にどういうことを想定しているのか、またどんな研修をしているのか教えていただきたい。

(教育庁総務課)

・具体的には、これ平成20年度から行っている事業だが、きっかけとなったのが仙台育英学園高校の飲酒運転死亡事故と、それから19年になりますけれども、大郷町立大松沢小学校で女子の児童の刺傷事件というのがあった。そのときに、学校単独ではなかなか対応できない、特に先生方が普段やっている生徒指導等を超えた、例えばマスコミ対応であるとか、いろんな方がいろんな問い合わせなり意見を学校に申し上げるような場面があったので、そういうことに対して県教委として支援体制を作れないかと、こういうことがきっかけでできた性格の事業である。

具体的には、そうしたような事件、事故、それから学校に対する理不尽な要求というものもあるので、そういったものへの対応、あるいは昨今、情報流出なども先生方の個人情報流出等、児童生徒の情報の流出、こういったような事案で学校責任が問われるような諸問題というのが出ているので、そういう問題に学校単独で、あるいは地教委さんだけでは対応できないような事案について支援できる体制を行うというものである。

研修としましては、年に1回、新任の小中高の、あと特別支援学校の教頭先生を対象として、危機管理の専門家の方の研修会を開いている。内容としては、普段危機管理にどのように備えるかというのと、不測の事態が起きたときにどのような対応ができるかと、こういった内容の研修を行っている。加えて、学校経営相談会ということで、去年は年2回ですが、弁護士による出張相談というのをやっており、各学校、あるいは教育委員会の御相談に応じているというものである。

(折腹委員)

・それから、もう1点だが、事業分析シートの10番。学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業についてだが、事業の方向性というところで、評価されたものの効果的で確実な実施、それから公表と啓発、こういった具体的に評価されたものをどういうふうに次に生かしていくか、そのあたりについて具体的な取り組みがありましたら教えていただきたい。

(義務教育課)

・確かに自己評価のほうはかなり一生懸命してもらっているが、その公表がなかなか進んでいない。これについてはやはり管理者である校長先生あるいは教頭先生に公表してもらい、外部の評価も十分意識してもらって、別な視点からの見方もあるんですよということを十分理解していただくために、やはりそれらを校長会とか教頭会とかという会議があるので、そういった会議あるいは研修会の場においてこの公表、啓発というのを図っていく。各学校は指導主事が訪問ということもあるんだが、個別に公表等について啓発を促していきたいと考えている。

(小坂分科会長)

・各学校の自己評価結果を市町村とか県に提出しなくてもいいのか。

(義務教育課)

・県には……。

(小坂分科会長)

・しなくていいと。

(義務教育課)

・自己評価プラス外部評価でやっており、それは公表していく。統計的な数字になると思う。

(本図委員)

・今のところと関わってくるが、目標指標に戻り、小学校と中学校を比べると、学校関係者評価と、若干中学校の方が低かったり、総じて7割5分ぐらい実施しているとしても、2.5から3割の小中学校が評価についてちょっと積極的じゃないというのはどういう要因が、地域差があったりとか事務所で取り組み方が違うとか、とにかくそこについての対応は一生懸命やっているということなので、管轄外になるので、直接は事務所、市町村の教育委員会になってしまうので、県としても大変だとは思いますが、そのあたりの対応についてはいかがか。

(義務教育課)

・ちょっと中身を分析してみますと、かなり自己評価は実施しており、学校評議員制というものとされているようなのだが、外部評価の場合、学校評議員プラス保護者も加えて評価員団体ということの事なんだが、その保護者を入れる部分が、入れた組織づくりというのがちょっと遅れているのかなという分析をこちらの方ではしている。そのほかにPTAの会合での発言もあるからという感じはするが、保護者の方あるいは地域の方を入れた学校評議員の方プラスして外部評価してもらえばこの数値は上がってくるのかなと。その辺の必要な助言のほうをしていきたいと思う。

(本図委員)

・変わりました、目標指標2なんですけど、交流学习等の調査自体を平成15年とはいえ、されていることはさすがだなと思うんですけど、その数値は67%とすごいあるわけだが、達成としては平成21年度で27.2%と低いということがあるが、このあたりについて、恐らく学校同士で努力してねということだと、それほど進んでいきにくいと思う。そのあたりについてはどんなふうに分けて対応をお考えか。

(特別支援教育室)

・ちょっと事業についてのおさらいをしてみたいのだが、この事業というのは昨今のノーマライゼーションの社会で、非常に広がりを見せてきている。県の教育庁としても平成17年度に将来構想というものを作っている。基本理念が障害の有無によらず、すべての子供が地域の小中学校でともに学ぶ教育を子供や保護者の希望を尊重し、展開するという理念である。それに基づいて、特別支援学校の児童生徒が居住地の小中学校で交流及び共同学習を行うことを推進し、障害のある児童生徒の社会参加の推進と地域における特別支援教育に関する理解の促進を図るといふ、そういった趣旨でこの事業を展開している。

それで、事業を開始する前に、御指摘があったように、平成15年度に保護者を対象に調査をしたところ、保護者の67%が交流学习を希望したという結果があった。そうして、事業を開始する前年

度から保護者に改めてこういうのをやりますよという事業の趣旨なり、周知するために改めて調査をしたら、20%から30%だった。実は今も、前年度末に次年度の希望調査をするが、大体30%弱である。だから希望と実施段階になったときの、表現がいいかどうかわからないけれども、ちゅうちょみたいになって、実はこのことについて保護者に実際に学校の方で聞き取りをしてもらっている。そうしたところ、こういう理由なんかが挙げられている。兄弟姉妹が地元の小中学校にいと、まず兄弟姉妹の理解が必要だと。うちのお姉ちゃんなり弟なりが来ると、私嫌だわという子供さんも実際にいるということ。それから、これは小学校高学年から中学校にかけては、やっぱり学習にかなり開きがあることによる難しさ。それから、やっぱりはなからこういうことを望まない保護者もいる。幾らノーマライゼーションといっても。そういったことで、先ほど申し上げたように、毎年度これは事前に調査しているので、そして前年度の交流の様子をPTA総会とかにもいろいろスライドつけた写真等見せながら理解啓発に努めているのだが、こういう結果である。

それで、今後は我々としては、本図先生がおっしゃったのは目標値の設定根拠のところだと思うが、確かにこの時点での調査はこのような結果が出ているが、ちょっと書きぶりを若干修正する必要があるのではないかと考えていた。ただ一方では引き続き保護者への本事業の理解啓発活動、それから学校間、相手側があり、この事業への理解と、私自身は実際に県の全体の小学校長会であるとか中学校長会及び教育長の集まりなんかのたびにお話しして、特に改訂された学習指導要領では小学校、中学校、高校にもこういう交流及び共同学習というのはきちんと明記されているので、今の時代にマッチした事業だとも思うので、引き続きその面で努力していきたいという風に考えている。

(本図委員)

・クリアに理解できた。

それでは、事業7なんですけど、個性かがやく高校づくり、ちょっと時間もないので率直に申し上げますと、単位当たりの事業費が25万ということで、25万だと個性かがやく高校づくりというのが、ないよりはいいと思うんですけども、もっと拡充されてもいいのかなと思うんですけど、どれぐらいの精査がかかっているところなんでしょうか。

(高校教育課)

・21年度からは、前年度、前々年度からの継続の学校も含めて、新規に採用した学校が多くなったわけです。もともと教職員からのボトムアップの発案による特色づくりを一層推進するためということで、それぞれの学校がみずから課題を立てて、明確にして立てて、その解決策をそういう事業を通して模索して解決に導こうという、一方では特色ある学校づくり、あるいは創意工夫のある教育ですけれども、経費的には増えたために、予算も自動的にふえればいいが、学校数だけが多く増やしたということで、学校の取り組みによってはお金の使い方に要求というのか、幅があるものであり、少なくとも効果が上がるものも当然ある。だから、お金の多い少ないということではなくて、やはり多くの学校に参加してもらえるように学校がみずから発案するということにちょっとポイントを置いている。ある面ではやる気というものとか、ある面では早く課題を解決したいという部分に焦点を当てたという部分が今年度はあったので、こういう結果になったということです。

(本図委員)

・おっしゃる趣旨はよくわかるが、量じゃなく質だと。ただ、20年度の事業費を見ても、21年度かなり減っているので、希望がある、人数があるのなら、なおのことやはりこれは拡充をしていくことの根拠にもなるのではないかなとは思っている。またちょっとご検討いただければと思う。

それから、事業の17。実践的指導力と人間性重視の教員採用という、非常に大きな題目を掲げられている大事な事業だと思うが、分析シートを拝見すると、ボール運動とか面接官を増やしたとか、施策全体の課題方針のところもそういったことの機会がちょっと抽象化されて掲載されていたが、宮城県の教員に求められる資質と能力というきちんとした資料が作られていて、A4で2、3枚に

なるかと思う。そういったきちんとした具体像を持った上で事業はそもそも展開されており、こういった採用方法云々ところは割と小さいことかななんて思ったりしているが、県民が見た際にも教員の資質向上ということで、これだけ県としてしっかりした研修、教員のライフスタイルの中に位置づけているんだとか、あと初任研でも1年間かけてお金もかけて時間をかけて条件つき採用から正採用にシフトしていくわけで、そのあたりの成果とか、そういったことが事業分析シートにも入ってくるべきなのかなと思った。いかがか。

(教職員課)

・教員を採用したり、それから研修を実施したり、いろんな事業を行うにあたり、採用でありますと求められる資質・能力はこういうのですよとかをお示しをしながら進めているところである。確かに委員の御意見のとおり県民の方々へのアピールという観点からも、その部分、もう少し出していった方がいいのかなという考えを持っている。ちょっと検討を進めていきたいと思う。

政策全体（政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり）

教育庁総務課長より説明

(本図委員)

・少子高齢化を踏まえた学校教育や社会教育あるいは福祉施設等含めての再配置というマクロ的な検討というのは政策の中と、課題と方針には入ってこないのかということ率直に疑問に思ったが、いかがか。

(教育庁総務課)

・少子高齢化を踏まえた学校の再配置ということに関しては、まず県の施策としては、ページでいうと344ページ、その中に新県立高校将来構想策定事業というのが入っている。これは平成23年度以降の中長期的な県立高校の教育改革の方向性や再編整備の方針を示すものであり、その構想自体は新県立高校将来構想、これが年度が平成23年から32年度まで10カ年計画、それにあわせて第1次実施計画というのが23年度から27年度の5カ年計画というものであるが、それが22年3月、21年度末に策定をされている。

この中で少子高齢化を踏まえた学校の再配置について、県立高校としてなどの整備計画を具体的に示している。このために、取り組み17の施策を推進する上での課題と、これは338ページになるが、その中で宮城県教育振興基本計画や全県一学区制への移行とあわせて新県立高校将来構想を踏まえた対策をする必要があるという記載をしている。

ただ、小中については、県教委の事業の中には再配置までは含まれていないということで、ただ教育振興基本計画等を定める際の前提条件としては少子高齢化という社会状況を踏まえているので、その中で触れているという程度のものである。

(本図委員)

・別の政策ではコンパクトシティだとかあり、そういうのが幼小中、生涯を通じたこのライフスタイルと、教育と福祉と複合してされていかなければいけないのかなと思う。なかなか役所として大変なことはわかる。

(小坂分科会長)

・さっきいろいろ話を聞いていて、宮城県は一生懸命やっているなという思いはあったんだが、ただ、一方、逆に成果を上げるためにはそれだけでは成果というのはなかなか実際に上がってこないのかなということもあり、イギリスなんかかなりもう統廃合、要するに学校長にお金もガバナンスも全部やらせるけれども、学力テストでだめだったら何年かでもうお取りつぶしみたいな感じでスクラップアンドビルドをかなりやって成果を上げつつある。どうも今のライフスタイルとかを見て

いると、本当に幼稚で議論が全くできない。このままだと韓国、中国の学生と比べると全然やっぱり劣ってきているんじゃないかなとすごい危機感を感じている。もちろん大学教育もだめなんで、しょうがないんだが。そういうところで、何か宮城県、続けて頑張っていたらいいなと思う。特に我々医療の分野でも、医者が集まるかどうか、そこにいい学校があるかとか、そういうこともかなり大きな要因になって、宮城県の医者でもやっぱり子供たちはみんな東京に行っちゃっているとか、そういうのも結構ある。そういうものも含めて、やっぱり教育というのは全体の力に影響するので、ぜひ頑張っていたきたいなと思う。

3 閉会